

平成29年10月5日

各部（副部・課・局・所・館・室）長 様

市 長

平成30年度予算編成方針について

平成30年度の予算編成方針について、下記のとおり定めたので承知願います。

記

1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、実質成長率が6四半期連続のプラス成長となり、民需の大半を占める個人消費や設備投資が堅調に増加し、内需主導の経済成長となっています。

また、雇用環境においては一定の改善が見られる一方で、求人と求職のミスマッチも起きているところですが、その他の経済指標は緩やかに持ち直している状況です。

海外に目を向けますと、アメリカ経済の景気は着実に回復が続いており、中国経済では各種政策効果もあり、景気の持ち直しの動きが見られ、さらに、ヨーロッパ経済においても、ユーロ圏及び英国の景気回復は緩やかになっています。

このように、世界的には幾分明るい兆しが見えてきているようですが、国内の情勢や海外の北朝鮮問題などの不安定要因が懸念されていることから、今後においても予断を許さない状況が続くものと想定されます。

このような中、国の平成30年度予算編成においては「経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年7月20日閣議了解）」を踏まえ、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、歳出全般にわたりこれまでの歳出

改革の取り組みを強化し、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

こうして本年8月末にまとめられた平成30年度一般会計予算の概算要求額・要望額は、100兆9,586億円と、4年連続して100兆円を超える規模となっています。

また、高齢化進展に伴う社会保障費の増に対応する予算とする一方、重点施策として位置づける子育て対策や、教育の無償化の拡大を柱とする人材投資改革のあり方などについては、予算編成の過程で、その財源も含めて検討するとしています。

2. 地方財政の状況

総務省の平成30年度概算要求では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額を平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。この中で、地方交付税については15兆9千億円を要求するとともに、交付税率の引上げも併せて要求しています。

また、地方財政収支の仮試算によりますと、通常収支分の予算規模は、87兆2千億円で前年度比0.7%の増となっています。歳出では、社会保障費の増などによる一般行政経費を前年度比1.8%の増、人事院勧告による給与費改定に伴う給与関係経費を前年度比0.7%の増などを見込む一方で、歳入では、名目成長率等を用いて試算した地方税の前年度比0.6%の増、社会保障費の増による国庫支出金の前年度比1.7%の増などを見込んでいます。

さらに、上記の仮試算と併せて示された平成30年度地方債計画（案）では、通常収支分全体が12兆1,479億円で前年度比4.5%の増、うち臨時財政対策債が4兆5,674億円で前年度比12.9%の増となりながらも、他の項目は前年度と同額となっていることから、さらに財源不足が拡大して臨時財政対策債に頼らざるを得ない状況が続いています。

3. 平成30年度の予算編成

本市の平成30年度予算については、景気の緩やかな回復基調が続いている中、基幹である市税も堅調に推移することが期待されますが、今後の政治・経済情勢や為替相場等の影響により、決して楽観視はできない状況にあります。

こうした状況下ですが、第2次太田市総合計画の第2次実施計画事業、少子化対策などの政策課題に取り組むほか、公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画への具体的な取り組み等、市民サービスの向上に努めていくことが求められています。

そこで、より一層の経常経費削減に向けた取り組みを継続して行うとともに、市民満足度調査結果などを踏まえ、さらなる事務事業の積極的な見直しに努めることが必要です。

こうしたことから、平成30年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

- ① 第2次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ② 公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。
- ③ 市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ④ 少子化対策、子育て対策、障がい者対策、高齢者対策などの「人にやさしいまちづくり」に係る施策を積極的に進める。
- ⑤ 枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しによる歳出抑制を図る。
- ⑥ 国及び県の施策に対応した予算を編成する。

以上のことを踏まえ、メリハリのあるバランスのとれた予算編成に努めます。

また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい状況もあり、税制などをはじめとする制度改正や重点施策等、国、県の動向を十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、平成30年度予算の編成を進めてい

きます。

4. 基本方針

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、第2次太田市総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしく、品格のあるまち太田』とします。

その実現に向けた一つ目として、安心して子どもを育てることができ、高齢者はもとより全ての市民がお互いを思いやり、いきいきと健康に暮らせるまちづくりを目指します。

二つ目として、金山に代表される本市の豊かな自然を次世代に伝えることができるよう、循環型社会の構築や豊かな自然と美しい生活空間を大切にするまちづくりを目指します。

三つ目として、まちの個性である歴史や伝統、文化を大切に守り、磨き、まちの品格を高めるとともに、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを目指します。

(2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、第2次太田市総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、東毛地域の中核都市としての役割を果たしつつ、未来への輝きを失わないようさらなる太田市の飛躍を願い、自分たちのまちに対する誇りや市民として責任を醸成できるよう市民参画を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に努めていきます。

5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現を

めざし、基本目標を次のとおりとします。

(1) 教育文化の向上

①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり、②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり、③豊かな心と文化を育むまちづくりに取り組みます。特に、子どもたちが激化する社会をたくましく拓くための学力と豊かな心を持つ人材を育む教育を行うとともに、年齢を問わず、市民の誰もが自主的に学び交流できる学習やスポーツの場を作り、新たな文化が育まれるまちをつくります。

(2) 福祉健康の増進

①みんなで支える福祉のまちづくり、②安心して子育てができるまちづくり、③健康で元気に暮らせるまちづくりに取り組み、すべての市民が健やかな生活を送ることができ、また、安心して子どもを産み育てられるまちをつくります。

(3) 生活環境の整備

①災害に強いまちづくり、②日常生活の安全を向上させるまちづくり、③良好な環境を保全し向上させるまちづくりに取り組みます。また、環境負荷の低減など、環境にやさしい循環型社会のまちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などを充実させることで、安心・安全な市民生活が確保されるまちをつくります。

(4) 産業経済の振興

活力ある産業とにぎわいのあるまちづくりに取り組み、企業誘致や起業促進を図ることで、多くの人々の働く場を創出します。また、商店街の活性化や地域観光資源を活かした交流人口の拡大を図ることで、にぎわいに満ちたまちをつくります。

(5) 都市基盤の整備

①安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり、②良好な都市空間と住空間を創出するまちづくりに取り組み、住環境や道路整備などの都市基盤の充実により、誰もが快適に暮らせるまちをつくります。

(6) 健全な行政運営の推進

①市民が主体のまちづくり、②市民が個性と能力を発揮できるまちづくり、③効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくりに取り組み、市民と行政が協働してまちづくりを実践するまち、効率的・効果的な行財政改革の推進により健全な行政運営を持続できるまちをつくります。